

### 懇談テーマ1【自治会長の業務について】

- ①会長（含む区長会会長）になると色々な充て職に就くことになり、もう少し、各組織改革による役職数の削減をするなど、負担を軽減することはできないか。文書等についても、自治会長宛てに市の各担当課より送付される総合窓口となっている。
- ②平日の事業も多くあり、勤め人にとっては負担が増える。
- ③市広報の配布の廃止：スマホやPCでも市のホームページで閲覧可能であり、紙ベースで必要な方は郵送等に対応すればよいのではないかとと思われる。結果として、自治会長や班長の負担軽減、市の費用削減にもつながると思えるが、市の考えを伺いたい。

#### 【回答】

①自治会長の負担軽減に向けた、市からの充て職による役職数の削減については、これまでも委員会等の新設や既存の充て職を見直す際に、役割の必要性を再検証するよう全庁へ指示し、見直しを進めてきた。

しかし、市民の声を反映させるべき施策に関する会議は、地域の代表である自治会長の参加が欠かせない場合も多々あり、大幅な削減には至らず、負担をかけていることは市としても重く受け止めている。

また、自治会長宛の文書が多いことについても、自治会長には「市政事務嘱託員」として、地域への事務連絡や周知など、多くの文書を取り扱っていただいている現状がある。今後についても、「本当に自治会長が出席しなければならないのか」という視点を常に持ち、安易な充て職の設置を抑制していく。また、既存の充て職についても、順次見直しを図り、自治会長の負担が軽減するよう取組を継続していく。

現状、郵便等で送付している文書等についても、希望される自治会長にはメール等を活用するなど、改善をしていく。

②平日事業の負担軽減については、現在、各課所管の会議や研修が平日に集中しており、現役世代や多忙な自治会長の皆様には大変負担をおかけしている。

今後、負担を軽減するためには、会議運営の柔軟な見直しが不可欠であると考えている。例えば、書面会議の活用やオンライン会議の導入、必要に応じて夜間開催にするなど、参加者の事情を考慮し、柔軟な対応についての検討を行っていく。

また、各担当課には、今後の会議運営にあたり、参加者の意見を十分に伺い、より無理のない運営方法を模索するよう周知していく。

③市広報の配布の廃止については、広報等の配布業務が、自治会の大きな負担となっていることを認識しているところである。

現在、市では、広報紙をデジタル化し、ホームページやアプリで公開することで、多くの方にご覧いただく環境を整備しているが、一方で「紙の広報紙」を必要とする高齢者など、デジタル環境の利用を希望していない方もいる。

また、必要な方のみに広報紙を郵送することについては、相当な件数になることが想定されることから、現時点では難しいと考えている。

しかし、広報紙の配布方法は、デジタル化の推進と紙媒体の利便性のバランスを考慮しつつ、負担軽減にも繋がるよう検討すべき事項であると考えているため、今後、他の配布物等の状況も踏まえながら、検討していく。

#### 【再質問なし】

## **懇談テーマ2【自治会活動のあり方について】**

- ①若年層の自治会未加入者、高齢化に伴う退会者の増加について何か歯止めをする方策はないか。
- ②自治会への未加入者が増えることによって、市政への影響はどのようなことがあるか。
- ③魅力ある自治会づくりのため、加入減少等に対する対策の方法等、どのようなことが考えられるかアドバイスをいただきたい。

### **【回答】**

①若年層の未加入者や高齢化に伴う退会者の増加については、近年、住民の価値観の多様化等により、自治会活動への参加意識は低下傾向にある。また、高齢者世帯の退会増加は全国的な課題であり、本市も同様の傾向が見られる。

こうした状況への対応について、自治会活動を将来にわたって継続するためには、若い世代への円滑な世代交代を図ることが重要と認識している。そのため、会合日時の工夫や業務の簡素化、デジタルの活用などによる、役員負担の軽減も有効な方法の一つであると考えている。

また、高齢者の退会防止については、役員業務の簡素化や行事の見直し、役職の免除や会費の減免など、誰もが無理なく参加し続けられる環境づくりも有効な取組であると考えている。

②自治会未加入者の増加による市政への影響については、自治会は、防犯・防災活動や環境美化、見守り活動などを通じて、地域住民の安全安心を支える重要な役割を担っている。また、災害発生時には、地域防災を担う共助の主体となるなど、地域にとって欠かせない組織である。市政への影響としては、未加入者の増加により、自治会活動の担い手が減少することで、防犯・防災活動の継続が困難になるほか、地域課題の解決や住民相互の支え合いの機能が低下することを懸念している。

③魅力ある自治会づくりのための対策については、若い世代の自治会参加を促進するためには、若い世代の意見を取り入れながら、従来の活動形態にとらわれることなく、時代の変化に即した活動へと発展させていくことが必要であると考えている。

市としても、区長連絡協議会と連携しながら、先進的な取組事例の情報収集と提供に努め、自治会活動の活性化への取組を支援していく。

### **【再質問】**

親園地区でも役員の担い手不在により1自治会が解散した事例がある。解散後は自治会費の負担も役員活動もなくなり「よかった」との意見も出ている実情があり、共助の観点との乖離が懸念される。市内163自治会のうち、今後解散する自治会が増える可能性があるのではと懸念している。区長連絡協議会でも議題として出る可能性があると思うが、何か良い対策があればと思う。また、自治会が解散した場合の市の具体的な対応について伺いたい。

### **【回答】**

自治会の存続が困難な場合、市の政策推進課市民協働係で個別に相談を受付けている。令和7年度には二つ、令和6年度には一つの自治会が解散しており、多くの場合は相談時点で解散がほぼ既定路線となっている。その場合、市として強制はできないため、解散後の影響について丁寧に説明し、防災・防犯関係であれば危機管理課等の関連部署を案内する等の支援を行っている。自治会は地域の見守りや災害時対応に不可欠な存在であり、未加入者の孤立を防ぐ観点からも、可能な限り自治会存続に向けた支援をさせていただきたい。

【再質問】

市の配布物等の取りまとめについて、解散した自治会に対する現在の対応状況を伺いたい。

【回答】

解散した自治会については、解散後に市への相談は特になく、市から郵送するということは行っていない。広報紙を希望される方には、現在は各地区公民館やコンビニ等での入手を案内している。

【再質問】

当自治会では全戸配布約100部から、来月の配布より40部に削減した。昨年度から自治会員へのアンケートを実施し、紙・電子・両方の希望を確認したところ、紙媒体を希望したのは約3分の1程度であり、紙媒体不必要との意見も3分の1程度あった。今後はホームページの電子媒体やLINEでのPDF共有等を活用し、配布物の削減することで、自治会と市の負担軽減になると考える。一例として他自治会にも参考にさせていただきたい。

【回答】

自治会の主体的な簡素化の取組について、大変ありがたく思う。

宇都宮市では本年度から自治会支援アプリの導入支援を行い、情報の一斉配信、会議出欠確認、資料共有等の機能によりペーパーレス化と役員負担軽減を進めるモデル事業を実施している。市としても区長連絡協議会と連携し、実証実験的に希望する自治会でのスマートスタートによる導入を検討していく。

【再質問】

自治会に加入する外国人住民について、広報物の配布はしているが、あまり日本語がわからず十分に読まれていない可能性がある。外国人向けの対応策があれば紹介いただきたい。

【回答】

本年度から自治体情報アプリ「マチイロ」を導入し、13言語に対応した市広報の閲覧が可能となっている。配布物すべては対応できていないが、市広報である程度の情報収集はできると考えている。当アプリは二次元コードから簡単にダウンロードできるため、そちらを紹介させていただきたい。本年4月から市広報にも当アプリの二次元コードを掲載しており、今後も周知に努めていく。

**懇談テーマ3【現在建設中のJAカントリー付近の交通について】**

現在、宇田川地内に建設中のJAカントリーが令和10年稼働の予定であるが、富士見から宇田川ニュータウンを通りカントリーに通じる市道は、現在でも朝夕は車が多くまっすぐな道路でもあるためスピードを出す車が多い。稼働後、特にコメ収穫時期はコメの搬送で市内から多くの搬送車が通るとされる。交通量が増えることで交通事故等の環境悪化が心配である。市として、搬送には市道ではなく、ライスライン側を通ってもらうなど何か対応を考えているのか伺いたい。

【回答】

宇田川地内におけるカントリーエレベーターの新設については、JAなすのが事業主体

として取り組んでいるが、敷地造成、本体建築、周辺水路及び市道大田原グリーンパーク線の道路付替え工事を行い、令和10年度の完成を見込んでいると聞いている。

ご質問の件について、市からJAなすのに照会し、その見解や方針を確認したところ、カントリーエレベーター敷地への搬送車両の出入りについては、県道親園南金丸線、すなわちライスライン側に設けられる出入口のみを使用するとのことである。また、市道大田原グリーンパーク線にも出入口が設けられるが、こちらは緊急時のみの使用であり、搬送車両の出入りは原則行わないとのことである。さらに、搬送車両が道路上で待機することが無いよう、敷地内に十分な待機スペースを確保するとのことである。

なお、JAなすのにおいて、完成図や工事概要などを示した周知文を、宇田川・花園・荻野目地区方面の住民の皆様に向けて、準備が整い次第配布する予定とのことである。

#### 【意見等】

当地区区長会でこの問題を協議し、JAから該当地区へ配布される周知文のたたき台を確認している。8月1日号の市広報とともに該当自治会に配布される予定である。

#### 【意見等】

カントリー出入口の情報は承知しているが、市道大田原グリーンパーク線付近の住民からは依然心配する声がある。カントリーから北側400～500メートルの十字路までの区間は舗装幅が狭く、普通車であれば、両側の用水路との間の土手部分を活用してすれ違えることができるが、大型車同士のすれ違いが不可能な状況である。現在も用水路に車が落ちる事例がある。近道として通りたい搬送車もあると思われ、舗装部分を用水路に近い位置まで広げることで、すれ違いが容易になるのではと考えている。

#### 懇談テーマ4【地区行事のあり方について】

地区公民館事業で、グラウンドゴルフ大会、ボウリング大会等が実施されているが、積極的な参加が見込めない状況で実施をしていることについて意義はあるのか。

#### 【回答】

地区公民館事業として実施しているグラウンドゴルフ大会やボウリング大会等については、参加者数のみをもって事業の意義を判断するものではなく、地域住民の交流促進や健康増進、コミュニティの維持・活性化といった社会教育上の目的を有する事業として実施している。

一方で、ご指摘のとおり、社会情勢や住民ニーズの変化により参加者の減少や固定化が見られる場合には、事業効果や地域ニーズとの整合性について検証を行う必要があると認識している。このため、参加者の状況や住民ニーズの把握に努めるとともに、事業内容や実施方法の見直しも含めて、地域の皆様と十分に意見交換を行いながら、より多くの住民の皆様に参加いただける魅力ある事業運営に努めていく。

#### 【再質問】

目的が住民交流・健康増進等であれば、地区公民館事業として実施する必要性は必ずしもなく、市を中心とした実施の方が適切ではないか。自治会の負担が大きい中、地区行事についても役員間での押し付け合いの状況があり、市による積極的な運営の方がうまくいくのではないかと考える。

【回答】

市内11地区公民館の体育事業の実施状況は各地区で異なり、最も多い公民館では6事業を実施している一方で、グラウンドゴルフの1事業のみという公民館もある。事業の実施は各地区の判断に委ねられ、市が予算を負担する形で運営している。コロナ禍で令和2～4年頃は実施できなかった事業も、令和5年度以降は徐々に再開・増加している一方、減少させている地区もある。実施の有無や内容については、各地区での協議・検討をお願いしたい。

【意見等】

事業の実施可否は、基本的に各地区公民館の判断によるものと認識した。

その他

【報告】

令和5年度の市政懇談会において親園地区から出された産業振興に関する2つの質問（若者に魅力ある企業誘致、実取地区への工業団地誘致）について、進捗を報告する。

令和5年7月時点では工業団地造成の予定はないと回答していたが、令和6・7年度にかけて県内の宇都宮以南や県中央部で工業団地造成が進んだことを踏まえ、本市でも企業誘致や産業団地造成の検討を進めてきた。

本年度、実取地区を優先地域とする方針を決定し、市が直接造成するのではなく、進出企業やデベロッパーを募り、地元・地権者と企業の仲介や周辺インフラ整備等に市が積極的に関与する方針とした。既に実取地区で方針説明会を実施し、本年度中に地域貢献や地元との共存を図る企業の募集を進めていく。